

現代の「サービス」に関する 基礎的・理論的考察（上）

水谷謙治

はしがき

第1章 サービス業とサービス概念

第3章 サービス商品の交換価値

第2章 再生産過程の変化とサービス（以上本号所載）

第4章 サービス商品と社会的再生産過程

はしがき

今日、資本主義経済は、マイクロエレクトロニクスの応用を軸とした技術革新によって大きな変貌をとげつつある。この変貌は、経済のサービス化と表現されるようなサービス産業の著しい発展にもあらわれている。かつてマルクスは、資本主義的なサービス労働は、資本主義的生産の大量に比べればあらかないかの大きさだから、まったく無視してもよいとのべたが¹⁾、今日では決してそうはいえない状況にある。いまでは、価格をもつ非物体的なものの大半がサービス商品という形態をとり、それらをもたらす部門がサービス産業と呼ばれている。「情報産業」、人材派遣業、物品賃貸業、廃棄物処理業を始めとするさまざまないわゆるサービス業の経済的特徴をとらえることは、緊要な課題である。しかし、そのために必要な概念なり理論は十分に整備されているとはいえない。

まず、サービス業を分析するといっても、サービス概念の理解についてさえ見解がことなり、論争がおこなわれているのが実情である。さらに、いわゆる情報化とかソフト化は、生産・生産物・生産的労働・消費等々の内容的な変化を意味しており、それらの概念をめぐる議論をひきおこしている。かつては、サービス労働＝非生産的労働＝消費労働という理解が支配的だったが、事態の変化に即してそうした理解を再検討し、再整理する必要がでてきた。こうしたことはまた、労働価値説における価値概念の意義にまで遡及した検討の必要性さえうながしている。ちなみにこれまでは、サービス労働は不生産的で価値を形成しないという見解が支配的であったが、これとは反対の見解が支持を広げつつあるようにみえる。経済学は、資本主義経済の質的变化に即応して従来を経済理論を再吟味し、その発展をはかる必要にせまられている。

1) “Resultate des unmittelbaren Produktionsprozesses” Marx-Engels Archiv, 1933, S. 70, 岡崎次郎訳『直接的生産過程の諸諸果』（国民文庫, p. 119）。

本稿では、以上の問題意識のもとに目次の諸問題を検討する。これはわたくしにとっては、各種のサービス業を分析し、ひいては、いわゆる実体経済に対する架空経済の肥大化が社会的再生産と分配におよぼす影響を解明していくうえで、理論的基礎を固めるための一作業である。したがって、以下でのべる個々の点は、そのほとんどがすでに明らかにされた点にちがいない。そこに少しでも新たな切口なり論点なりがあればと期待したいが……。なお、紙数の都合で参考にした多くの文献の引用や指示を割愛した。あらかじめご了承をえておきたい。

第1章 サービス業とサービス概念について

サービスという言葉は時代と人によってさまざまな意味でつかわれている。現代における各種のサービス業を経済学的に分析するためには、あらかじめ、経済学であつかう固有のサービスの意味を明確にしておく必要がある。そこで、各種のサービス業を観察しながら、サービスの概念を一般的に規定することから始めたい。

ここでサービスを一般的に規定するという意味をさしあたりややラフに表現しておけば、現代における特定のサービス諸部門が提供する「サービス」から、商品や資本という特殊な形態規定をはぎとり、そこに残る共通の内容を一般化するというほどの意味である。もちろん、現実のサービス業は資本関係によって自立化したものがほとんどであるが、ここではそうした原因なり動力から区別して、結果としてのサービス業の特徴を一般的に考察する。だから、資本の規定を捨象するといっても、資本の運動がもたらした生産力の発展水準まで捨象するわけではない。ただし、こうして獲得した概念を他の経済制度にも利用することはできる。この点は、資本の歴史的発展を前提にしてえられた機械制大工業という一般的概念が、他の経済制度にも応用できることと類似している。

[I]

経済学的な意味でのサービスの一般的な規定は、人によってかなり相違しており、また時代による制約を受ける面がある。これらのうちどれが妥当かという問題は、最終的には、偉大な先人（たとえばマルクス）が与えた規定の解釈や昔日の使用法の吟味によって決着をつけられる性格のものではない。サービスの一般的な規定といっても、現代サービス業の分類や分析に有効な規定でなくては意味がないからである。だからこの問題は、現実のサービス業を対象とし、その分析過程をふまえて解決をはからねばならない。考察の手掛りとして、現代の代表的な産業分類と、そこにみられるサービスの定義または理解をみることから始めよう。

『日本標準産業分類』（行政管理庁，1984年改定）では各産業がつぎのAからNまでの項目に大分類されている（配列は筆者によるもの）。

- [A] 農業 [B] 林業 [C] 漁業 [D] 鉱業
- [E] 建設業 [F] 製造業
- [G] 電気・ガス・熱供給・水道業 [H] 運輸・通信業

〔I〕 卸売・小売業，飲食店

〔J〕 金融・保険業 〔K〕 不動産業

〔L〕 サービス業 〔M〕 公務 〔N〕 分類不能の産業

上記の大分類では，〔L〕のサービス業だけがサービスを提供しているのではなく，他の産業もサービスを提供する業種とみなされている。そして〔L〕サービス業は，「個人または事業所に対してサービスを提供する他の大分類に分類されない事業所」とされている。つまり，運輸・通信・金融・保険・商業などに分類できなかった残りが，一括して〔L〕サービス業とされているわけである。ちなみに，官庁統計類や多くの著作では，大分類G～Nのいわゆる第三次産業の全体が広義のサービス産業とされ，〔L〕サービス業は狭義のサービス産業とされている。産業分類上の便法だとしても，狭義のサービス業はその固有な独自性によって規定されるのではなく，分類困難な残余部門とされているのである。

こうした分類の背後にあるサービスについての理解は，——サービスとはいわゆる無形財であり，産業の成果として有形の物的財貨から区別されるかぎりでの物や人の機能である，という理解である。二，三の実例をあげてみよう。

「財には財貨 (goods) とサービス (services) の2種類がある。財貨とはリンゴや靴のような有形の財であり，サービスとは理髪のような無形の財である」(東洋経済『経済学大辞典』I, p.167, 大田誠)。/「サービス」とは，「『……諸資源の機能のみがフロー量として市場で取引される財』である」。「すなわち，諸資源それ自身が売買されるのが『物財』で，諸資源のもたらす機能のみが売買されるのが『サービス』である」。「労働という形で，人間の発揮する機能だけが売買取引の対象になる。このとき，労働はサービスである」(『サービス化社会とサービス市場の基本構造』，大蔵省委託研究「井原哲夫チーム報告書」，p.35～36)。/「エネルギーというものは，物質の運動から生れる力であり，時間軸(…)の上に乗ってはじめて存在する。したがって，電力，水力(…)など，エネルギーそれ自身は『サービス』にとらえるのが正しく，電力は……サービス財と認定すべきであろう」(羽田昇史『サービス経済論入門』，同文館，p.32～33)。

こうしたサービスの定義は，物や人間労働の役立ちまたは機能(有形の物体ではないもの)一般をサービスという英語で言い換えただけのものである。逆にいえば，Serviceの語義には役立ちとか機能とかの意味もあるから，これらをサービスと呼んだだけのものといってよい。しかし，経済学における固有のサービスという概念は，一般的なものであっても，物とか労働の機能一般と規定すべきではなく，もっと限定した積極的な意味でとらえるべきである。さきのような超広義の定義を経済学で安易に利用すると，大きな誤りをもたらしかねないからである。

たとえば，労働自体をサービスとすれば，すべての労働者は事実上で労働を販売する点でサービス提供者という性格をも兼ね備えることになり，固有のサービス労働の特殊性が曖昧化さ

れるであろう。なお、労働即サービスとするばあいには、サービス労働という言葉は、労働の労働という同義反復を意味することにもなる。

また、物の機能や役立ち一般をサービスと規定するならば、原料に対する機械の作用も原料への機械のサービスということになるし、物質的エネルギーも上掲のようにサービスとされ、これをあつかうエネルギー産業もサービス業にされてしまう（いうまでもなく、エネルギー産業は全産業の基盤をなし、その資源・設備・産出過程・作用等の特徴からみて、いわゆるサービス産業とは根本的に異なるものとして位置づけねばならない）。このばあいには、生産手段のような物の機能と人間労働の主体的機能とがともにサービスとして同等視され、したがって、生産過程における労働の独自の役割が看過され、剰余価値生産のメカニズムを明らかにすることなどは問題にもならなくなる。この点では、生産手段にかぎらず、物の機能自体がサービスだとする理解を安易に経済学にもちこむことが誤りなのである。

物のサービスを物におよぼすという主張もみられるが、これも物の機能がサービスだという理解から生じている。コインランドリーの洗濯機は、「物財・施設の有用的働き・作用（＝サービス）を物財の上に及ぼすことを自ら行う場合である」。「サービス給付の源泉は……洗濯機・乾燥機であって……」²⁾。このような物が物にサービスするという表現は不正確であり、労働の主体的役割の軽視に道をひらくものである。なお、いうまでもないことだが、ここでいわれる「対物サービス」は、その物の機能を人間が享受するかぎりでの物への労働であって、文字どおり物にサービスがなされるのではない。

以上のように、経済学における固有のサービスという概念は、一般的なものでも、これまでにみた理解や定義のように、物とか労働の機能一般と理解すべきではなく、もっと限定した積極的な意味でとらえねばならない。そこで、現実のサービス業にもとずいてこの課題を解決することにしよう。このばあい、対象としてただちに想起できるのは、いわゆる狭義のサービス産業であろう。これ以外のすべての第三次産業（広義のサービス業）を対象にすれば、サービスを単なる物や労働の機能一般と規定せざるをえなくなってしまうからである。それに、金融・保険・商業・不動産などの労働は、資本商品、貨幣、物的商品、所有権等を主要な取扱対象とした資本主義に独自の労働、またはそれに付随する労働であるから、資本主義的な規定を度外視したうえでサービス固有の規定を明らかにしようとするれば、対象外のものとすべきだからである。

これに対して、狭義のサービス産業といわれる一連の諸業種が提供（販売）する「生産物」（商品）は、物財の運輸・商業・金融・保険等とは区別されうる独自の共通した特徴をもっているのではないだろうか？ もっているとするれば、それを金融・商業・不動産などのサービスとは違う独自のサービスとして概念化できるように思われる。ひるがえってみれば、狭義のサービス業が分類困難な残余部門とされた理由は、サービス＝物とか、サービス＝労働の機能一

2) 長田浩『「サービス」「サービス労働」の一般的概念』（『政経研究』No54, p.18, 27）

般、という理解にも一因があったといえよう。広義のサービス業として商業・金融・保険などをサービスというばあいと、狭義のサービス業でいうサービスとは、その意味内容を質的に違うものとして規定する必要があるように思われる。前者でいわれるサービスという言葉は、単なる役立ちとか機能などをいっかえただけの無内容なものであるが、後者のサービスは他の産業から区別され、独自の意味を規定すべきサービスであろう。それが経済学で固有の意味をもちうる概念のはずである。

〔Ⅱ〕

以上の考察からして、つぎのようにして固有のサービス概念を明らかにすることにしよう。すなわち、これまでの論争に学ぶ一方、いわゆる狭義のサービス産業を他の諸産業と比較しながらその特質をとらえ、その認識を基礎にこれを明らかにする。そこでつぎに、狭義のサービス産業といわれるような諸業種を洗い直し、その諸業種に共通する主要な特徴を析出してみる。以下は標準産業分類における〔L〕サービス業、いわゆる狭義のサービス業の中分類（25業種）である。

物品賃貸業	自動車整備業	廃棄物処理業
旅館、その他の宿泊所	その他の修理業	宗教
家事サービス業	協同組合	教育
洗濯・理容・浴場業	情報サービス・調査・広告業	社会保健・社会福祉
その他の個人サービス業	その他の事業所サービス業	学術研究機関
映画業	専門サービス業	政治・経済・文化団体
娯楽業	医療業	その他のサービス業
放送業	保険衛生	外国公務
駐車場業		

まず、上掲の各業種（あるいはその内部項目）のうち、労働対象とその「成果」（有用効果など）の用途からみて、その主要な性格と機能が他の産業に属すると思われるものを除外することにしよう。たとえば、機械修理業や機械設計業があつかう対象は生産手段であり、その機能は工業生産の不可欠な一機能であるから除外する。同様に、その主要な経済的機能が、商業・金融・保険等に属するものも、さきにも述べた理由にもとずいて除外する。ただし、各産業は多様な経済的性質や機能の複合体なので、この作業をくわしくおこなおうとすれば膨大な作業になってしまう。だからここでは、それをごく大ざっぱにおこなうだけにする。この作業は、残りの業種群の共通の特徴を析出する予備的で「足切り」にも似た作業といってよい。まぎらわしかったり問題がありそうなものは、固有のサービス概念を確定したあとで、あらためて検討すればよいであろう。

〔物品賃貸（リース・レンタル）業〕

賃貸される物品は、産業用機械器具・事務用機械器具・自動車・スポーツ・娯楽用品などに

分類されている。(しかし、船舶の賃貸は運輸業とされているのに、航空機や自動車はそうされていない。これは、産業分類における狭義サービス業の消極的規定にも一因があるように思われる)。貸付物品は、生産手段と生活手段とに区別できる。このうち、生産手段のリースが金額その他からみて圧倒的比重をめているので、まずこれをとりあげる。

この業種の独自性は、貸付物品が単なる物としてではなく、利潤をもたらす資本商品として貸付けられ、しかもその物が貨幣ではなくて生産手段だという点にある。貸付物品を貨幣に還元して資本の運動をみると、リース会社は資金の大半を金融機関から借りて物品を購入し、それをユーザーに貸付けて手数料(利潤)をえ、粗利益から金融機関に利子を支払う。このばあいの貨幣の運動は利子生み資本の運動であり、リース会社の利潤の本質は利子とみるのが正しい。この点は、リース会社の全資金が自己資本でも同様で、この貨幣の運動も同じ性質とみてよい。生産手段の貸付形態をとる独自の利子生み資本機能をいとなむものとしては、リース業を金融業に属するものとみて、サービス業から除外することにしよう³⁾。

リース業は生産手段の調達やメンテナンスをするケースがある。こういう面からみて、それを狭義のサービス業に入れてよいと思われるかも知れない。しかし、この種の業務は事実上で生産手段のメーカーが担当し、リース会社はその斡旋をしているにすぎない。また生産手段の保守は物的生産に属し、調達の方は物流過程に属するとも考えられる。しかも、このような業務はリース業の主要な機能ではない。

いわゆるレンタルは、つぎの点でリースと違う面があると考えられる。

- 1) 物件対象が主として個人的消費財である。
- 2) 借手の目的は消費財の一時的使用(使用価値)であって、価値増殖ではないことが多い。
- 3) 利潤の源泉(借手側での支払源泉)は消費者の所得、しかも賃銀であるケースが多い。
- 4) 耐久的消費財の利用という一般的視角からみれば、レンタルは一人一人が所有し利用する無駄をはぶくための、一種の必要に応じた共同利用とみることもできる。この点では、業者は消費財の共同利用の媒介・管理・保管機能を——したがって消費生活のための機能を——はたすとみることができる。

以上の点からみれば、生産手段リースと消費財レンタルとは質的に区別すべきであり、後者はむしろ狭義のサービス業に残しておく方が妥当であろう⁴⁾。

[ホテル・旅館]

宿泊設備の提供という点でこれを物品賃貸業とするむきもあるが、設備提供以外の「サービ

3) 大木啓二・水谷謙治『経済原論』(有斐閣, p.217)。山田喜志夫「利子生み資本と信用」,『経済のサービス化』(『国学院大学経済学』第32巻2~4号,第36巻4号)。

4) 長田浩氏は、生産手段リースと消費財レンタルとを同一扱いする点で山田喜志夫氏らを批判され、後者を狭義のサービス業とみるべきだといわれている(「サービス産業としてのリース・レンタル業」,関東学院大学経済学会『経済系』第157集)。氏の見解はこの限りでは正しい。しかし、上記の説明からみて、消費財レンタルの特徴の理解や、これをサービス業とする根拠については同意できない。

ス」(ベットのクリーニング・部屋の掃除・ガイド・予約その他)や食事等がワンセットとして提供される点に、多くのホテルや旅館の特徴がある。また、客の要求もこの点にあることが多い。現に、都市型の大規模ホテルでは、宴会をふくむ飲食提供料が全収入の約60%ほどといわれる。くわしい検討はあとにして、さしあたりこのままにておくことにしよう。

〔修理業〕(自動車整備業をふくむ)

自動車以外の修理業で主要なものは、機械(一般機械・電気機械・建設機械・鉱山機械)修理業である。どの製造業でも、機械・設備の整備や修理は必要不可欠な作業である。工場内部におけるこうした作業が自立化し、対事業所サービス業と呼ばれるようになって、生産上でのこの機能に変化はない。この対事業所サービス業があつかう対象は、もっぱら物的生産のための生産手段であり、また提供する「サービス」も物的生産に役立てられる。だから、このような修理業の機能は本来的には物的生産の不可欠な一部であり、ここから排除すべきである。産業用の自動車修理も同様である。

以下、上記とほぼ同じ理由でつぎのものを除外しておこう。

〔その他の事業所サービス〕のうち、商品検査・計量証明・その他第一次、第二次産業用の複写・謄写印刷・建物サービス・産業用設備洗浄・非破壊検査等の事業所サービス業。〔専門サービス業〕のうち、土木建築サービス業。デザイン業の第一次、第二次産業用のもの(工業デザイン・クラフトデザインなど)。〔その他の専門サービス業〕のうちの機械設計業、〔廃棄物処理業〕のうち産業廃棄物処理業。

〔情報サービス・調査・広告業〕

情報サービス業には、ソフトウェア・情報処理・情報提供・ニュース供給等の業種と興信所・広告業がある。ソフトウェア業は、コンピュータープログラムの開発・作成を基本とする。基本のオペレーティングシステムを欠いたハードウェアが無用の長物だということは自明であるから、プログラム生産はコンピューターを内蔵するあらゆる機器の生産と不可分である(現にプログラム生産者はメーカーであることが多い)。また、パッケージ化されたプログラムとしてプログラム生産をみるならば、やはり物的生産といってよい。だから、ソフトウェア業は、さしあたり工業の一分野あるいはその独自の一分野に属するものとみて除外しておく。

情報処理業・情報提供業・ニュース供給業は、どの産業どの業種にも利用される。したがってこれらの業種は、当面の観点からみて第一次、第二次産業用であればそれらの部面に、また商業・金融・保険・不動産業用であればそれらの部面に属するものとしておく。〔放送業〕、〔専門サービス〕の各種事務業等もまた同様である。

広告業は主として商品情報をあつかい、商品販売に役立つものが大半といってよい(このばあいは広告費は流通費用に属する)。この点で、広告業は主として販売機能の一翼をになうものとして除外しておくことにする。

〔協同組合〕 農業・林業・漁業・水産業等の協同組合は多面的機能をもっている。とはいえ、

その主要な機能は、生産と売買に関するものである。したがって、第一次産業および商業に属するものとして除外する。〔駐車場業〕は不動産賃貸業の一種とみて除外しておく。「外国公務」と〔政治・経済・文化団体〕は、多様な機能の複合体であって一概に規定できないが、ウエイトとしてもわずかなものだし、簡単化のために除外してさしつかえないであろう。〔学術研究機関〕は、教育と一体をなすかぎりでは教育に属するものとする（ただし違うばあいもある）。

以上のように、他部門に属するものを除外してみると、残りの主要なサービス業はつぎのとおりになる。

旅館, その他の宿泊所	映画業	保険衛生
家事サービス業	娯楽業	宗教
洗濯・理容・浴場業	放送業	教育・研究
その他の個人サービス業	医療業	社会保険・社会福祉
一部の日常生活手段の修理業	生活手段レンタル	一般廃棄物処理業

ほかに、職業紹介業, 警備業, 著述家芸術家業, 個人教授所, その他がある。

〔Ⅲ〕

さきほど洗い出した諸サービス業に共通の特徴を、主としてその労働対象と労働の「成果」についてみるならば、さしあたりつぎの点を指摘することができる。

第一に、これらの産業があつかう主要な対象は生産手段以外のもの、人間または生活手段である。生産設備の設計、機械の修理、事業用のビルの修復などのように生産手段を対象とする労働は、直接的な物的生産である。

第二に、こうした産業における労働の多くは人間を直接の対象とし、人間そのものに働きかける点を主要な特徴としている。

第三に、これらの産業がもたらすおもな「成果」は、物的財貨ではなくて、人間労働がもたらす有用な機能または効果自体である。したがって、こうした「成果」は、おおむねその提供（産出）と消費が人間によってほぼ同時におこなわれ、その効果は人間自身のなんらかの変化として発揮される。

第四に、個人的消費者の既存生活手段を対象にする労働は、消費過程に属し、消費財を消費可能にする労働である。このばあいには、結果として物的生産に属するケースもふくまれている。

では、以上の特徴をそのまま固有なサービス概念としてまとめてよいだろうか？ よいとすれば、固有のサービスとは、人間と消費財に対してなされる労働の有用な機能・効果である、というような規定をひきだすことも可能であろう。しかし、実はこうした一般的規定の仕方をめぐって、いまでも論争がたたかわされている。そこで今度は、この問題について対立した見解を検討するかたちで考察を深めることにしたい。まず、対立点をきわだたせるために、つぎのA・B二つの規定をあたえてみよう。

A. サービスとは、直接に物的生産物に転化することなく、消費者と彼の個人的消費過程における生活手段とに対してなされる労働の役立ち、または有用効果である。

B. サービスとは、直接に物的生産物に転化することなく、人間に直接提供され、彼に対象化され消費される労働の役立ち、または有用効果である。

みられるように、二つの規定の主要な相違点は、労働対象に生活手段をふくめるかどうか、人間を消費者に限定するかどうかの二点である。この二点が、一般的規定をめぐる論争の重要な対立点になっているといつてよい。ちなみに金子ハルオ、大吹勝男、渡辺雅男氏は、料理・洗濯・着物の仕立て・物置の建設などの「現物サービス」がサービスの一般的概念にふくまれると主張されるのに対して、斉藤重雄氏はふくまれないとされ、サービス労働は人間を対象とし、人間に対象化される労働だと主張されている。

「サービスとは、一般には、まず、物質的財貨（生産財と消費財）をつくり、そういう物の状態に転化しうえて、消費者に提供されるような労働の有用的な働きではなくて、生きた活動状態のまま、消費者に提供されるような労働の有用的な働きとして把握される」（金子ハルオ氏⁵⁾。

「サービスは人が直接人になんらかの有用性、使用価値を与えるために働きかけた成果であり……サービス労働も労働対象たる人に対象化する」。「物質的生産物とサービスとの根本的相違は……自然と他方での人という労働対象の相違に求めることができる」（斉藤重雄氏⁶⁾。

したがって、検討すべき問題をつぎの二つに絞ろう。(1)サービス労働の対象に消費財をふくめるかどうか。(2)サービス労働の対象たる人間を消費者に限定してよいかどうか。

[IV]

(1) 生活手段をサービス労働の対象に入れるかどうか

金子氏は、サービスを人間（消費者）に対する生きた労働の有用な作用と規定される。同時に他方で、「消費財を継続して消費可能な状態に維持する労働——洗濯、掃除、修理など」と、「消費財を現実消費可能な状態に加工する労働——料理、調合など」があり、これらの「消費財の消費費用である」サービスは「社会的には消費過程に位置し、そこで機能する労働であり、一般的規定としてのサービス労働である」とのべられている⁷⁾。

氏の見解でまず疑問になるのは、消費財を対象にしたサービス労働に修理労働がふくまれていることである。修理といつても、住宅・乗用車・冷蔵庫等の修理の大半は、物的消費財の質料変換であり消費過程で「追加」される物的生産である（ちなみに、家屋の修繕は産業分類でも建設業にふくめられ、他の修理も多くが修理工場でなされている）。そうだとすれば、この

5) 金子ハルオ「サービス概念再考」(東京都立大学経済学会『経済と経済学』, 第59号, 1987年3月, p.28)

6) 斉藤重雄『サービス論体系』(青木書店, p.10)

7) 前掲金子論文, p.22, 25

ような物的生産をもサービス労働にふくめながらサービスを物的生産の反対概念とすることは、一貫性に欠けるといわねばならない(こうした批判は齊藤氏らによってもおこなわれている)。ただし、金子氏はさきほどの論文で、サービス労働を「『生産労働』……と区別される『消費労働』」だといわれている。とすると、消費財の修理労働に「生産労働」とそうでない労働とがあると考えておられるのだろうか？

この点では齊藤氏のように、「『現物サービス』なるものは、生来、物質的生産物」だから、「『現物サービス』が概念としてのサービスではないことを明確にすべき」だとして、サービス労働の対象から一切の消費財を排除し、対象を人間だけに限定してしまえばすっきりする⁸⁾。

しかし、生活手段をあつかうさまざまな職業、たとえば、ニューサービス業といわれるペットの総合サービス、衣装コーディネーター、ホームサービス(室内の整理・清掃・衣類の虫ぼし・収納等)、墓石クリーニング、生活上のごみ処理等々を、物的生産ということはできない。こうした諸労働は、消費財の物的生産とか質料変換による新たな使用価値の追加という性格をもっていない。もっているとしても、ごくわずかでほとんど無視してよいほどのものである。それらは、個人的消費者に属する消費財の消費を有効におこなわせる労働か、または消費者の生活上の仕事を代行し援助する労働である。

ところで、この問題を考えるうえで特別に重要な労働として、消費生活にともなう廃棄物やの処理労働がある。この労働は、公共機関または民間業者による「ゴミ処理サービス」というかたちでおこなわれているが、この問題は今後はいっそう、ぬきさしにならないかたちで現われてくるに違いない。こうした廃棄物の処理労働は(再生処理は別として)、物的対象をあつかうにもかかわらず、既存の意味での生産ではなく、しかも消費生活にとって不可欠な労働である。もしも、サービス労働の対象を人間に限定すれば、これらの労働のすべてがサービスから排除されてしまい、概念の現実的有効性という点で逆効果をもたらすであろう。したがって、消費財を対象にする上述した諸労働の効果も、サービスと規定した方がよいと考えられる。

このようにいうと、対象を人間だけに限定してもその意味を広く解釈し、上述した消費財を対象にする諸労働をふくめればよい、という意見がでるかも知れない。しかし、概念を適用するさいに、概念との矛盾をうみかねない規定をするよりは、主要な対象が人間だという点を明確にしたうえで、限定されたばあいには、消費財等も労働対象にふくまれるような規定しておく方が妥当であろう。サービス概念の規定は現実認識を土台とし、またそのためのものであるから、その妥当性は結局のところ、どの規定が多様な現実を説くのに有効かどうかで決めるほかはない。

問題(2) サービス労働の対象たる人間を消費者だけに限定してよいかどうか？

サービス労働の対象を消費者に限定し、いわゆる事業所などにおける人間を対象からはずし

8) 齊藤重雄「現代サービス論体系への根本問題」(日本大学経済研究会『経済集志』57巻2号, p.53)

てしまうことには疑問がある。生産工場以外の事業所で活動中の人間は、個人的消費者ではない。たとえば、病院や学校で働く人々は、医師・教師・事務員としての勤務員であって、彼等がそれらの「事業所」勤務から区別された個人生活をいとなむばあいには、個人的消費者という規定をうけとるのである。こうした従業員に対してなされる教育・訓練・健康診断などをサービスから除外し、サービス概念をせばめることは、今日の事態を把握するうえで有効とはいえない⁹⁾。

[V]

以上の検討からすれば、固有のサービス概念については、その一般的規定をつぎのように与えておくことが妥当だと考える。

サービスとは、物的生産物に対象化せずに人間に提供・享受される労働のうちで、人間自身を対象にしておこなわれる労働、および個人的消費生活のための労働——ただし、物的消費財の質料変換により、それに新たな使用価値を追加しないかぎりでの労働——がもたらす有用な効果または役立ちである。

念のために、つぎの点を補足しておこう。

(1) 本稿では、サービスをサービス労働がもたらす成果としてサービスから区別している¹⁰⁾。事実上では、双方は一体をなすものとして現われ、同じと理解してさしつかえない。しかし、「サービス商品」の価値およびその生産と流通を理論的に説明するさいには、両者の区別が有効になる(後述)。

(2) サービス労働の直接的対象としての人間には、いわゆる事業所における人間もふくまれるが、製造工場内部での生産者に対しておこなわれる技術教育や訓練は、物的生産体制の一環として役立っている。また、航空企業や運輸企業の内部でパイロットや運転手に対しておこなわれる訓練や健康診断なども同様である。なお、このばあいには、つぎの疑問が生じうであろう。——対事業所サービスにみられる直接的生産者の教育や医療等をサービスとする一方、サービスを物的生産とするならば、そこに矛盾が生ずるのではないか？ たしかに、物的生産を物的生産体制と同じと解すれば、明らかに矛盾することになる。しかし、肉体労働による物的素材の直接的な質料変換という意味での物的生産と、頭脳労働または非物体的労働をふくむ物的生産体制とを区別するならば、矛盾は生じない。答えは、物的生産という概念の規定の仕方によって違ってくる。上述の教育や訓練は物的生産そのものではないが、物的生産体制に属する意味では広義の生産的労働である(この点は次章で論ずる)。

(3) これまで対象にしてきた固有のサービスは、社会的分業の一環をなす部門または企業が提供するかぎりでのサービスである。工場内分業と社会的分業との区別を想起されたい。工

9) こうした指摘はすでに斉藤氏や長田氏によっておこなわれている(斉藤, 前掲論文 p.47, 長田, 前掲論文, p.24)。

10) 馬場雅昭氏はこの点をはやくから詳細に論じられている。『サービス経済論』(同文館)参照。

場内部の訓練や医療自体は工場内分業の一環であり、固有のサービスではない。同じ機能が自立した部門または企業の「仕事」として他の事業所に提供される（つまりその人間を対象にして労働が提供される）ばあいには、それはサービスに転化する、またはサービスとして現象するのである。本稿では、対事業所サービスといわれているもののうち、人間を対象にする労働の有用な役立ちを固有のサービス概念にふくめようというわけである。以上の点をサービスの消費という観点からいえば、サービスの消費には生産的消費と個人的消費とがありうることになる（この点も次章であつかう）。

（４） サービス概念についてこのように苦勞をするよりも、最初から「対人サービス」と「対物サービス」という規定をすれば、問題は生じないと思われるかも知れない。しかし、これら二つの表現は表裏の関係として理解されやすい。つまり、ビサースには物へのサービスもあり、その物には生産手段と消費手段とがある、という理解である。こうした理解が正しくないことはすでに明らかにしたとおりである。

また、サービス労働の対象については、どちらの見解を採用しても現実のさまざまな業種への適用が問題になると、はみだしたり矛盾したりする点がでてこざるをえないことがわかる。しかし、それは論理上の矛盾ではなくて、社会的分業がきわめて細分化し極度に依存しあっている現実における矛盾といってよい。

第2章 再生産過程の変化とサービス

前章では、固有のサービスを、物的生産物に対象化せずに人間に提供・享受される労働のうち、人間を対象とした労働の有用な役立ち、および個人的消費生活のための労働——ただし物的消費財の質料変換で新しい使用価値を追加しない労働——の有用効果と規定した。以下で固有のサービスまたはサービスというばあいには、原則としてこのように規定したサービスのこととし、日常的用法でのいわゆるサービスから区別したい。

ほぼ1970年あたりを境にして、わが国の再生産過程における諸契機——生産・生産的労働・流通・消費・生産物等——は、大きな変化にさらされている。こうした変化は、これらの概念の多様な理解をもたらす根拠になると同時に、いわゆるサービス問題に関する論争をうみだす根拠にもなっている。以下では、再生産諸過程の変化をふまえながら、さきの諸概念の意味内容を整理し、サービス労働とこれらの概念との関連について検討し、わたくしなりの確認をしておきたい。

[I]

[生産過程の変化]

物的生産物の生産とは、人間が労働手段をもちいて物的労働対象に働きかけ、それを彼（または社会）に利用可能なかたちに質料変換することである。他面では、生産過程は廃棄物・廢熱をもたらす過程でもあるが、この側面については後述することとし、さしあたり前者を生産

の規定として論を進めたい。

この規定は、どの時代にも妥当するという意味で一般的規定である。他方、この規定は生産の本源的規定といってもよい。もともと生産という言葉は上述の質料変換行為を基礎にして発生しているからであり、このような生産こそが、社会存続の根本的土台になるからである。そこで以下では、こうした物的生産を本源的生産とし、物的生産物を本源的生産物という意味でもちいることにする。だから、物的生産物を生産する労働が本源的な意味での生産的労働ということになる。

物的生産物が分業にもとづく協業の結果として生産されるばあい、ある労働は知的労働としておこなわれ、他の労働は直接的な肉体的労働としておこなわれる。生産を前述のように一般的に規定するばあいには、肉体的労働と頭腦的労働とを、いわば一人がおこなう労働のようにとらえて、各労働機能の分離は度外視してもよい。しかし、分業的協業における個別的労働をみるばあいにはそうはいかない。たとえば、計算や技術や開発などの労働をそれ自体としてみるばあいには、そうした労働は直接に物的素材をあつかい物的生産物に直接対象化する労働だとはいえない。つまり、これらの労働を物的生産とはいえないようになる。これらの労働を物的生産だといっているのは、それを全体的労働の一部分とみるばあいだけであり、個別労働自体については、さきの一般的規定がそのままではあてはまらなくなる。このばあいには、生産および生産的労働に関する一般的規定の内部で、個別的労働の規定と全体的労働の規定との矛盾した関連がみられる。この点を最初に正しく指摘したのはマルクスであった。「労働過程そのものの協業的性格につれて、必然的に、生産的労働の概念も、この労働の担い手である生産的労働者の概念も拡張されるのである。生産的に労働するためには、もはやみずから手を下すことは必要ではない。全体労働者の器官であることだけで……充分である。前にのべた生産的労働の本源的規定は、物質的生産の性質そのものから導き出されたもので、全体としてみた全体労働者については真実である。しかし、個別にみたその各個の成員には妥当しない」¹⁾。

ところで、ほぼ1970年以降における生産の変化は、こうした矛盾をいちじるしく顕在化させ外部化させるようになった。ちなみに、工場レベルにおける生産の主要な変化として、マイクロエレクトロニクスの利用、自動制御装置の利用が顕著にすすんだことがあげられる。たとえば、製造業におけるNC工作機械や産業用ロボットの応用がすすんだ。また、工場全体におけるオートメーション化の進展もそうである(その典型がいわゆる無人化工場である)。その結果、直接的で肉体的な加工労働に対して、研究・企画・開発・デザイン・制御・機械の監視・全体労働の管理調整・情報処理・メンテナンス等々の技術的または頭腦的な労働の比重が増大し、それが生産の重要な内容になりつつある。これからも一層発展するであろう高度なロボ

1) “Das Kapital”, Marx-Engels Werke, Dietz Verlag, I, S.531—2 (『マルクス-エンゲルス全集 第23巻』大月書店, 訳. 659—660)。以下では『資本論』をKの記号でしめすことにする。

ット生産体制のもとでは、こうした頭脳的・技術的労働が生産の主要な内容になるであろう。ちなみに、生産物の開発とそれを製造するソフトウェアが開発されれば、あとの大部分をロボットにゆだねればよいような体制のもとでは、ロボットにゆだねる以前の仕事が生産の主要な内容ということになる。そういうことになれば、生産コストの面でも、製品の研究開発やソフトウェアの開発コストが、全コストの過半をしめるようになるであろう²⁾。

〔社会的分業の変化〕

工場内分業の一環であった個別的労働が、独立した産業または職業として自立化する傾向が顕著になった。それに加えて新たな産業や職業の発生もいちじるしい。こうしたことは、製造業の中間投入に占めるサービス業の比率の増大、狭義の情報サービス産業の売上高と就業者数の増加、間接業務の外注化の拡大、および間接業務の別会社化の増加、等々という事実にしめされている。このような社会的分業における細分化と自立化の発展に対応して、生産物にも大きな変化がみられる。一般的に言えば、その種類の多様化と高次製品の増大がそうであり、さらに、いわゆる無形財と呼ばれるものの増大がそうである。このことは、たとえば、運輸・保管・通信等の有用効果を始め、各種のプログラム・システム・デザイン・設計・パッケージ化された情報、等々の増大にあらわれている。さらに、このような諸変化に対応して、生産と流通と消費の諸過程が、つぎにしめすように、事実上で時間的にも空間的にも相互に重複しあい、入り組みあうようになっている。

生産と流通との重複。運輸・保管・包装などは、もともと流過程にまで延長された生産過程という側面をもっているが、最近では、こうした物流過程の比重が増大すると同時に、この過程で生産物を完成させる加工や処理の比重も増大している。他方、いわゆる流通加工あるいは末端加工と呼ばれている流過程における生産物の加工、組立て、選別等が増大している。たとえば、衣類の裁断や仕上げ、サッシ・エアコン・ガス器具等の取付けや組立て、肉の解体・枝肉化、食堂・レストランでの料理、トランスファー加工、ブリパッケージ加工、塗料や薬品の調合または配合、等々がそうである。これらのばあいには、流通の場で同時に生産がおこなわれている、流通業者が流通と同時に生産をも担当し、卸売店や小売店が生産現場になっている、といえるような状況がうまれている。

生産と消費との重複。個人的で生活的な消費と生産とが、いわば重複しておこなわれるよう

2) この点に関してはつぎのような指摘がある。「……進歩したロボット生産体制は、多様な商品を安いコストで供給できるようにするものだし、商品規格化のコスト上のメリットを消失させていく」。「加工コストがきわめて安くなれば、『生産』の概念はまったくちがったものになるだろう。すなわち、商品企画をおこないこれをメーカーに伝達するソフトウェアが完成すれば、99%は仕事が終るわけだから、ここまでの工程を『生産』というようになる」(井原哲夫『コスト感覚』、ちくま文庫、p.203, 206)。これは極端な想定による主張だが、少なくとも、生産費の内訳でみれば、直接的な肉体労働者のコストが減少し、研究・企画・開発・デザイン・情報処理・管理等のコストのウエイトが増大することは確かであろう。

なケースが多くなった。たとえば、住宅・乗用車・その他耐久消費財の修理・保守・整備は、消費過程にまで延長され消費財の「追加」的生産である。また、食堂やレストランは、消費と生産（料理）の場が（さらに流通の場が）重複しているケースといえるだろう。クリーニングのばあいは、消費者にとっては消費過程にある衣類が業者のもとで一種の加工をほどこされる（防水加工など）という意味で、消費過程で生産がおこなわれるということもできる。さらに、いわゆる物流に生産的側面があるとするならば、通信、宅配、家財の保管等は生産と消費と流通との重複とみてよいであろう。

以上のような重複化現象は、企業レベルではいわゆる「業際化」という事態や、あるいは、「対事業所サービス」や間接業務の外注化・別会社化の増大という事態等に照応している。また、消費レベルでは「家事労働の外注化」と呼ばれる事態に対応している。このような諸現象は、ごく一般的にいえば、生産をめぐる社会的分業の細分化と多様化がすすみ、かつそれらの相互依存性が進展したことを意味するが、そのことはまた、各産業分野で生産そのものの内容が変化し、生産性がいちじるしく発展したことを土台にしている。

〔Ⅱ〕

さきほど指摘した個別的労働と全体的労働における規定の矛盾は、いわば一つの生産物を生産する工場内分業のレベルで明らかにしたものである。したがって、物的生産工場の内部では、頭脳的労働が物的生産物に直接対象化しないとしても、それが物的生産ではたす役割は明瞭であったし、また20世紀以前には、工場外部での部門間の関連でさえ、かなり明瞭であった。ところが、現在のような状況のもとでは、さきの矛盾は外的な矛盾として顕在化する。そうした部門とその労働は、非物的な産業部門または自立した非物的な労働として現われ、その労働提供はそれらに独自のサービス商品の販売という形態をとる。しかもこのような部門と商品が、マルクスの時代には想像もつかぬほど増大している。以上の変化をふまえるならば、生産物、生産的労働等の概念については、それぞれつぎのような二面的な把握が有効になる。

〔生産物〕

運輸・保管・通信等の有用効果を始め、各種のプログラム・諸システム・デザイン・設計・パッケージ化された情報等々の多くは、生産に直接役立つ労働の成果にほかならない。こうした事実は、かつてのように、生産物をもっぱら人間の外部に存在する有形の物的財貨としてだけとらえていては、変化した事態を表わすのに不十分だということを意味している。上述した非物的労働の有用な成果も、生産物の概念のなかに広義の生産物というかたちで含める方が有効である。ただし、物的生産物との相違を明確にするために、労働の有用効果は（実際でもそういわれているように）、無形の生産物とか、広義の生産物という限定をつけるべきである。

こうした理解にもとずけば、ある種のサービスは、サービス労働がもたらした広義の生産物と呼ぶこともできる³⁾。もっとも、歌であれゲームであれ、すべてのサービス労働の役立ちを生産物とする主張もみられる⁴⁾。だが、生産物の概念をそこまで広げるのはいきすぎであり、

正常な語感の所有者には受け入れられないであろう。広義の生産物概念の範囲は、物的生産に関わる限りでの労働の有用効果に限定しておく方が適当だと思われる。本来、生産物という概念は、人間が物的な対象に働きかけて獲得した有用な物的諸成果（食料や綿花や道具など）を前提し、それらからの抽象によってえられたものであって、労働の有用効果を広義の生産物と表現するのは、物的生産物からの類推によっているからである。

〔生産〕

いまでは、物的生産という言葉が個別的部門や個別的労働にそのまま妥当するケースは、採取・加工・組立て等の部門で直接に手足をはたらかせて物的素材をあつかうようなばあいであり、その他の多くは、それ自体としては非物体的な部門とか、いわゆるサービス部門とかの労働として現われている。

物的生産を、特定の物的生産物をもたらした各産業部門の労働全体という結果的な観点からみるばあい、この労働全体はひとつの物的生産体制といってよい。非物体的な労働が、このような全体からみた物的生産に不可欠であるならば、その労働は物的生産体制に属する労働である。したがって、非物体的な労働をそのかぎりで物的生産とか本源的な生産労働だといっても間違いとはいえない。しかし、物的生産という言葉は、物的素材を直接に手で採取したり、加工または組立てる諸過程をさしていわれるのが通常である。だから、個々の非物体的な労働自体を物的生産と呼んだり、そう規定したりすることは、全体的な立場からだといってみても、かなり奇異な感じや無用の混乱をまねくであろう。生産物を物的生産物と無形の生産物とに区別したように、生産も上述した本来の物的生産と、無形生産物の生産をふくむ（広義の）生産とに区別してとらえるのが妥当であろう。

3) この点は、馬場雅昭氏その他によって明らかにされている。馬場雅昭『サービス経済論』（同分館）。

4) 刀田和夫氏はつぎのように主張されている。マルクスは、人間から独立して存在するものは有形物のみで手でつかめるような結果をあとに残さないサービス労働は生産物をつくらないとみている。しかし、「サービス労働はそれ自身とは区別される対象をつくりだしており、この点ではサービス労働を物財生産労働と区別すべき理由はない」。「ある対象が生産物と規定されるについての要件は、物・有形物であることではなくて、労働によってつくりだされたものであり、有用な対象であるということではなければならない。この点からいえば、歌手の歌う歌のごとき無形物もこの二つの要件を備えている以上……後者（物財—引用者）と同じように生産物と規定することができるといわねばならない」（『サービス商品の価値と商品体』九州大学経済学会、『経済学研究』、45巻1号、p.35）。

このような主張のゆきすぎは本文でしめしたとおりである。なお、氏はマルクスが「サービス労働は……生産物をつくらないと考えている」（p.17）とか、「マルクスの生産物概念は、物・有形物……に限定され、しかもそれらの具体的対象全体というラフなとらえ方がされている……」（同、p.39）といわれている。しかし、マルクスが、必ずしも生産物を「物・有形物」にのみ限定していなかったことは、彼のつぎの叙述例からも明らかである。「自分の生産物がその自然性状によってサービスの形でしか存在しないばあい」（『生産過程の諸結果』、大月文庫、岡崎次郎訳、p.114）。「運輸業の生産物は……その生産過程から分離され得ず」（『資本論』第2部初稿、大月書店『資本の流過程』、中峯・大谷訳、p.277）。

後の考察のために、ここで労働の対象化について付言しておこう。労働の対象化ということとは、労働主体の流動的な生きた労働が、主体とは区別された生産物として実現することである。マルクスの言葉を借りて一言でいえば、「労働の実現は労働の対象化である」⁵⁾。だから、実現された過去の労働、生産物になった労働は対象化された労働にほかならない。ただしこのばあい、生産物は必ず目にみえる有形の物体とのみ理解する必要はないと考える。たとえば、サービス労働者が人間にはたらきかけるばあい、彼の労働が人間に注ぎこまれ、その人間になんらかの変化・有用な効果をもたらしたとすれば、この労働は、人間への有用な効果として実現されたのである。つまり、このサービス労働は、労働力または人間に広い意味において対象化されたといつてよい⁶⁾。

〔生産的労働〕

生産的労働も、直接に手足をはたらかせて物的素材を質料変換する意味での生産的労働（本源的な生産労働）と、無形の生産物の産出もふくむ広義の生産的労働とに区別する方がよい。広義の生産的労働かどうかの基準は、物的生産体制に属するかどうかであって、直接に物的素材をあつかうかどうか、直接に物に対象化する労働かどうかではない。なお、ここでいう物的生産体制とは、物的な生産物の生産に不可欠な有機的関連をもつ諸労働の体制のことである。それは、社会における物的な全生産物の生産についても妥当する概念である。いわゆるサービス労働のうち、どのようなものが物的生産に属するかは、素材・技術・労働組織の面からみて、こうした労働が当該生産物の完成に必要な不可欠かどうかで判断すべきである。たとえば、ある機種のコピー用紙を生産するばあい、そのためのソフトウェアを開発する自立した労働は広義の生産的労働である。また、そうしたプログラム開発の諸段階でなされる検討・討議（デザイン・レビュー）は、ソフトウェア開発の労働である同時に、技術訓練や技術教育でもあって、ともに物的生産体制に属する広義の生産的労働である。あるいは、運輸や保管労働が、該当する労働対象の質料変化にかかわるものであり、物的生産物の完成に必要なであるならば、それは物的生産体制に属する労働・広義の生産的労働になる。

その点では、広義の生産的労働の意味または範囲が拡大する。他方では、物的生産や本源的な生産労働の意味が狭くなるといってよい。このことは、一方で労働の生産力がたかまり、直

5) 『経済学・哲学草稿』（城塚・田中訳、岩波文庫、p.87）。「要するに、労働過程では人間の活動が労働手段によって……労働対象の変化を引き起こすのである。この過程は生産物では消えている。……労働はその対象と結びつけられた。労働は対象化されており、対象は労働を加えられている。労働者の側に不静止の形態で現われたものが、いまでは静止した性質として、存在の形態で生産物の側に現われる。労働者は紡いだのであり、生産物は紡がれたものである」(K I, s.195, 訳, 237—238)。

6) マルクスも限定つきではあるが、労働の対象化を労働力についてのべている。「労働力が価値であるかぎりでは、労働力そのものは、ただそれに対象化されている一定量の社会的平均的労働を表わしているだけである」(K I, s.185, 訳, 223)。なお、労働の対象化については、拙著『マルクス経済学と労働疎外』（青木書店）で考察したことがある。

接的・物的生産部門の労働人口が減少し、他方で非物的な生産部門の労働人口が増大するという現実の過程に照応している。

念のためにいっておけば、工場内部における非物的諸労働が「産業用サービス」または「対事業所サービス」として独立したとしても、それらが該当する物的生産物の完成に必要な限りでは、生産上での機能自体に変化はない。それらの産業活動は、上記した物的生産体制の一部分である。ただ、自立した産業のばあいには、それ自体としては同じ機能であっても、この機能がいわゆる「対事業所サービス」による生産企業への労働提供、サービス商品の販売というかたちで現象する。したがって、このばあいの労働は、物的生産とは異質のいわゆるサービス商品という無形の生産物をうみだす労働として現象する。工場内部では本源的生産体制の一環という性格が、サービス商品の提供というかたちでおおい隠されるのである。

〔Ⅲ〕

〔社会的分業・社会的生産体制〕

物的生産体制という概念は、物的な一生産物や複合的な生産物の生産についてだけでなく、社会における全生産物の生産にもあてはまる。社会的な範囲における物的な生産体制は、社会的分業を意味する。しかし、株式や土地の売買労働、一部の消費労働、宗教活動などは、そのものとして物的生産体制に属するとはいえない。この点では、これらを含むあらゆる労働の総体としての社会的分業と、さきの物的生産体制としての狭義の社会的分業とを区別しなければならない。ちなみに、ある労働が社会的分業の一環ならば生産的労働だという主張がなされるばあい、社会的分業をどちらの意味でいうかによっても、その答えは違ってざるをえない。所有権の移転労働・一部の消費労働・宗教活動などが広義の社会的分業の一環をなすからといって、それらが社会的な生産体制に属するわけではなく、広義の生産的労働だとはいえないのである。まとめていえば、つぎようになる。

生産	{	物的生産物 無形の生産物	}	…(本源的生産労働) 生産的労働	——社会的生産体制——狭義の社会的分業
----	---	-----------------	---	---------------------	---------------------

だから、固有のサービス労働を、狭義における社会的分業の一環をなすということによって本源的生産的労働と規定するならば、概念の不当な拡大もしくは混乱であるといわねばならない。たとえば、教育や医療などのサービスが社会的分業の不可欠の一環をなすことは明らかである。しかし、だからといって、そうしたサービスが物的生産（本源的生産的労働）であるとはいえない。もしもいえるとするれば、娯楽やスポーツも宗教活動も物的な意味での生産的だということになる。そして、生産活動は個人的消費活動と同義となり、両者の区別自身も無意味になる。したがって、つぎのような主張——「物的成果をもたらすことのないいわゆるサービス労働も、それが有用効果という生産物を生産する限りにおいて、本源の意味における生産的労働である」⁷⁾ という主張は、一方では、生産物概念の拡張解釈によるものであり、他方

では、(広義の)生産的労働と狭義の生産的労働との区別をしないままおこなわれたものとい
ってよい。これと同じことは、社会的再生産に必要なならばサービス労働も生産的労働と規定す
べきだという主張にもあてはまるであろう⁸⁾。

〔サービス労働〕

つぎに、これまでにみてきた観点から、個人的消費者用の労働・労働力の再生産にかかわる
労働について考えてみよう。ここでは、自立したサービス業が提供するばあいの労働を対象に
する。かつては、消費労働＝非生産的労働＝サービス労働という理解が支配的であった。しか
し、個人的消費者用の労働がそのまま非生産的労働にイコールではない。個人的消費者用の労
働には、直接に物的生産機能をはたす労働とはたさない労働がある。さらに後者の労働には、
物的生産体制に属する労働と属さない労働がある。以上の点は、すでに前章でかなり明らかに
されているが、本章で明らかにしてきた点やその他の追加をしながら整理することにしよう。
以下、個人的消費者用の労働を物的生活手段を対象にする労働と、直接に人間・労働力を対象
にする労働とに分けて説明する。

1) 物的生活手段を対象にする労働

この労働は、個人に属する既存の消費財を消費可能な状態に維持したり、それを有効に消費
させたりする労働である。このような労働のなかで、消費財の修理や料理などの労働は、直接
に物的な生産機能をはたす労働である。たとえば、住宅・乗用車・冷蔵庫等の修理労働または
整備労働の大半は、消費財の質料変換と使用価値の追加を意味し、消費過程で追加的におこな
われる物的生産とみるべきである。衣類の防水加工など他の消費財の修繕や加工についても、
程度の違いはあれほぼ同じである。食堂やレストランにおける料理も、その素材を加工するか
ぎりでは、物的生産という側面をもっているといつてよい。さらに、以上のための運輸や保管
の労働も、本来の生産的労働という側面をもつといいうる(さきほどは、こうした事実を生産
と消費との重複現象として指摘した)。

以上の労働と比較すれば、それほど明瞭ではないにしても、物的生産機能の側面をわずかに
もっている労働もある。たとえば、生活用衣類のクリーニング・害虫駆除・消費財のささいな

7) 青才高志「価値形成労働について」(『経済評論』1977年9月号, p.137)。

8) 「脱工業化をむかえてのソフトノミックスでは、サービス労働……を生産的労働として評価し直さ
なければならないであろう。少なくとも、社会的再生産にとって必要不可欠な労働は、……生産的労働
として分類する必要がある」(大内秀明「ソフトノミックス原理 生産的労働と不生産的労働」、『経
済評論』1988年5月号, p.63)。一見したところ、それほど目くじらをたてるほどの文章ではないが、
これまでの観点の応用例としてみると問題がある。氏は、「社会的再生産に必要な労働」のなかに商業
労働や消費労働を含められているから、この「必要な労働」には、労働力の再生産に必要なすべての
労働も含まれるはずである。とすれば、ここには芸術・娯楽・スポーツなどの活動も含まれるであろ
う。このばあいには生産的ということの意味が問われねばならない。他方では、再生産に必要という
ことの意味と範囲をどう規定するかということも問題になる。ある労働の必要性を社会生活全体のな
かで位置づけることと、その労働が生産的労働であるかどうかということとは区別すべき問題である。

修繕などである。なお、これらの労働と、大規模修理のような労働（物的生産）との境界線が問題になるかも知れない。この問題は、消費者（人間）を直接の対象にし彼に変化をおよぼす固有のサービスか、それとも前者には属さない物的な生産なのか、現実の区分における処理にあたって、その区分線をどこで引くかという問題とってよい。そうであるとすれば、この問題は、全体的にみて、その主要な側面がどちらにあるかによってそのつど判断するほかはなく、それについての理論的基準があるわけではない。

生活手段を対象にした消費者用の労働であっても、物的生産と見なされるケースもある。たとえば、ホームサービスにおける室内の整理、衣類の虫ぼし・布団ぼし・それらの整理収納、墓石クリーニング、生活上のごみ処理などは、物的生産と見なされたいであろう。また、消費者用の労働には、生活手段と人間を直接の対象にしないような労働がある。いわゆる各種の代行サービスの一部、たとえば、贈答代行や膳本などの証明書取得代行、順番取り等がそうである。以上の諸労働は、消費財の物的生産とか質料変換による新たな使用価値の追加という性格をもっていない。

2) 直接に人間を対象にする労働について

この労働には、たとえば教育・訓練・医療・福祉・人間の輸送・保育・理美容・(興業的)スポーツ・レジャー・宗教・その他がある。人間に対してなされるこうした自立した労働も、通常は「対事業所サービス」と「対個人サービス」というかたちで区分されている。「対事業所サービス」のうち、技術教育や訓練・生産現場への人間の輸送・パイロットや運転手の健康管理などのように、それが物的生産体制の不可欠の一環であるならば、広義の生産的労働である。このようにいうと、労働者に対してなされる派遣講師による研修サービスや、工場の環境整備用の音楽サービスやスポーツ指導などは生産的かどうかという問題がでてくるであろう。しかし、このように境界線的でまぎらわしい問題は、既述した広義と狭義の区別を明らかにしたあとで生ずる問題である。つまり、それはこの規定の妥当範囲に関する問題として、その都度判断していかねばならない問題である。

生産企業に対してではなく、労働者個人に提供されるサービスのばあい、労働力を形成し再生産するために必要なサービス労働は、社会的な再生産体制の不可欠の一環である。しかし、ここでいう社会的再生産は、生産に属さない個人的消費過程を含んだ別の視角からの表現である（後述）。

以上の点を、提供されるサービスの消費という観点からみれば、サービスの消費には生産的消費と個人的消費とがありうることになる。たとえば、生産的企業が外部の自立した医療機関に工場生産者の医療行為を委託すれば、医療機関が提供するサービスを生産企業が生産的に消費することになる。また、自立した運輸企業が生産的事業所へ人間を運送するばあいにも、サービスが生産的に消費されたということになる。これに対して、観光用の運輸のばあいには、サービスが個人的に消費されたことになる。（なお、こうしたとらえかたは、現実でのサービ

ス商品の売買関係を土台にしている。ただしここでは、そうした側面を捨象し実体的で一般的なかたちでとらえているわけである)。

註) マルクスにもとずいて、「生産的サービス」とか「サービスの生産的消費」などという表現がナンセンスだと非難する人があれば、マルクス自身がそうした表現をしていたことを指摘しておこう。「鉄道によってたえず売られているものは、それが提供する生産的サービスであって、……」⁹⁾。運輸業の「有用効果は、……それが生産的に消費されて、それ自身輸送中の商品のひとつの生産段階であるならば……」¹⁰⁾。

なお、こうしたサービス労働に従事する労働者が広義の生産的労働者であるとしても、彼らは直接には物的生産物を生産しない。とすると、彼らは、物的生産物を一方的に分配される単なる消費者にすぎないのだろうか？ この点は、サービス労働が価値形成的なものかどうか、サービスをふくむ社会的な再生産と価値分配がいかにおこなわれるか、等の問題を考察するさいに検討することにしよう。

[IV]

いわゆる無形の生産物を提供している多くの産業なり職業なりが、広い意味での生産的性格をもっているとすると、これらに気象その他の情報を提供する企業も、そのかぎりで生産的側面をもつことになる。そしてこのように広げていくと、今日では、大半の産業や職業が、多少とも生産的側面とそうでない側面との両面性をもっていることになる。あるいは、きわめて多くの産業や職業が狭義の社会的分業の一環をなし、この意味で生産的性格をもつようになっているといってもよい。したがって、ある産業や職業を生産的かどうかという尺度で特徴づけたり、区別したりしても、どれほどの意味があるのかが疑問に思われてくる。換言すれば、生産的かどうかという問題は、その目的・検討レベル・とりわけその意味をよほど明確にしないかぎり、あまり意義をもたなくなっているといえるであろう。

とはいえ、さしあたっては、生産・生産的労働・物的生産体制・社会的分業等の諸概念を広義と狭義の二面で区別し、事態の正確な把握に資する必要がある。またこのことによって、概念上や議論上での無用な混乱、すれ違いを避けるべきであろう。生産的労働や社会的分業等についても、いわゆる架空経済の膨張化を生産物の分配メカニズムの問題として説明するためには、なによりもまず「架空」と「実体」との区分基準が問われねばならず、したがってまた、生産的労働その他の概念の確定が必要になるであろう。あるいはまた、資本主義社会で生産物がとる特殊歴史的な性格と、他の社会にも共通な実体的側面とを区別するために、このような概念上の区別が必要になるばあいもある。さらにこのことは、将来、社会的分業の均衡のとれた健全な組織化をおこなうためにも重要であり、労働価値説の検討にとっても関りをもってい

9) K II, 初稿, s.142, 訳, p.276

10) K II, s.61, 訳, p.69

る。この点は、流通過程や消費過程についてもあてはまることである。

ところで、個人的消費過程についていえば、これまでとは別の視点による理解が必要だと思われる。これまでは、生産的消費にせよ個人的消費にせよ、消費とはその対象を消耗してその使用価値を実現することだと理解されてきた。要するに、消費とは、その主体にとっては役立てること＝消滅と理解されてきたし、またそれで大過なかった。使い捨てられたものはほとんどが自然に還元されていたからである。しかし、大量生産・大量消費が巨大化している今日では、これではすまない事態が生じている。廃棄物・廃熱による「公害」問題、地球規模での環境汚染問題の重大化である。

註) わが国における廃棄物処理の費用は、産業廃棄物をふくめると現在でも3兆円をこえている。しかし、問題は費用の大きさだけではない。核廃棄物の蓄積、フロンガスによるオゾン層の破壊、重金属・プラスチック廃物による土壌汚染、森林伐採、大気の汚染と温暖化、土壌の流失、酸性雨等々、これらの現象にみられる地球規模での各種の環境の悪化、人類の生存そのものに関する問題が生じている。生態系の植物連鎖の循環では自然還元がおこなわれている。しかし、現代における多くの人間社会では、生産・消費・廃棄物処理の各主体がことなり、生態系のような自然還元の連鎖がみられない。消費者は消費対象を一方的に使い捨てており、自然に還元されがたい物質や、自然を破壊するような物質を廃棄物として増大させている。この処理をめぐる問題は、いまでもそうであるが今後はさらにいっそう、ぬきさしならないかたちで現われてくるであろう。われわれは、いずれかの時代には、生産したものの何10パーセントかを、廃棄物・廃熱の処理についやさねばならなくなるのではないだろうか¹¹⁾。

こうした事実は、これまでのように、生産を労働対象の質料変換としてだけとらえたり、個人的消費を消費対象の使用——使って終り(＝消滅)、と考えていては不充分だということの意味する。生産は、産業的廃棄物質をもたらす過程としてもとらえねばならない¹²⁾、個人的消費は、使用価値の実現という面だけでなく、一般廃棄物質をもたらす過程としてもとらねばならない。この点からいえば、消費とは廃棄の一形態といういいかたもできるであろう。したがって、再生産過程においては、生産—流通—消費の流れと、この流れがもたらす廃棄物質の発生と処理の流れとが、いわば重なり合うかたちで存在するといいうる。したがってまた、再生産過程・循環過程も、これまでどおりの生産—流通—消費という把握ではたりない。生産的消費のなかに産業廃棄物質の処理過程をふくめると同時に、流通には廃棄物流通を、個人的消費

11) こうした問題をあつかっている優れた著書として、『都市のゴミ循環』(押田勇雄編、ソーラーシステム研究グループ、NHKブックス)をあげておこう。

12) エントロピー増大の法則という視点から、経済学とくに生産概念の再検討の必要を最初に提起されたのは、玉野井芳郎氏である。「生産とは何か」(『経済学の知性史的考察』所収、東洋経済新報社、1979年3月)。

には一般廃棄物や廃熱処理の過程をふくめるべきである。固有のサービスとの関連でいえば、個人的消費者の一般廃棄物質の処理労働は固有のサービス労働に属する。このサービス労働は、社会的な再生産体制の、あるいは社会的分業の不可欠な一環をなすものである。

1989. 9.28

本研究は青井研究奨励金にもとづくものである。